

茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金

基金総額 300億円(中小機構240億円、茨城県60億円)

支援基金の概要

茨城県は、平成27年9月関東・東北豪雨災害により被害を受けた県内の中小企業を支援するため、(独)中小企業基盤整備機構から240億円の無利子貸付を受け、同県が3月議会の補正予算で措置した60億円と合わせて300億円の基金を県中小企業振興公社に3月31日に組成し、その運用益により被災中小企業の復興の支援を行う予定。

【運用期間】 5年間（平成28年度～平成32年度）

【事業費(運用益)】 約1,400万円/年(年間)【総事業費 約6,600万円(5年間)(事務費を除く)】

※事業費は現時点での想定で、最終的な事業費の規模は、今後の運用状況により決定。

【対象地域】 災害救助法の適用を受けた8市2町(古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市、八千代町、境町)

事業計画(案)

被災中小企業等復興計画策定支援事業

「復興計画」策定支援

商工会等が行う復興計画の策定事業に対して助成

- 助成対象者：商工会、商工会議所等
- 助成率：10/10
- 助成限度額：50万円/年

「復興経営計画」策定支援

商工会等が被災中小企業を対象に行う復興経営計画策定に向けたセミナー開催等の支援事業に対して助成

- 助成対象者：商工会、商工会議所等
- 助成率：10/10
- 助成限度額：100万円/年

被災地復興イベント開催等支援事業

市町、商工会等が行う復興産業祭等のイベント開催事業に対して助成

- 助成対象者：市町、商工会、商工会議所等
- 助成率：10/10
- 助成限度額：100万円/年

被災中小企業等販路開拓等支援事業

中小企業等のグループが共同で行う販路開拓、誘客促進、新事業展開、新商品開発等の事業に対して助成

- 助成対象者：被災中小企業等グループ
- 助成率：3/4
- 助成限度額：300万円/年